

目 次

第1章 漁港漁場関係事業の概要

1.1 水産基盤（漁港・漁場・漁村）の整備の方向	1
1.1.1 漁港・漁場・漁村の整備	1
1.1.2 漁港及び漁場の整備等に関する法律	2
1.1.3 漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針	5
1.2 漁港海岸	23
1.2.1 漁港海岸	23
1.2.2 漁港海岸の整備の方向	23

第2章 事業実施に伴う事務手続

2.1 申請事務手続	25
2.1.1 漁港漁場関係事業の予算の成立及び予算の区分	25
2.1.2 補助金等の割当内示	26
2.1.3 補助金の交付申請（交付金に係るものは除く。）	26
2.1.4 補助金等の交付決定通知	27
2.1.5 補助金等の概算払（前金払を含む）	27
2.1.6 事業実施計画変更の事務手続	28
2.1.7 実績報告と額の確定（返還命令を含む）	28
2.1.8 漁港漁場関係事業の農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による申請	28
2.2 会計事務の手続	31
2.2.1 漁港漁場関係事業の会計事務の特殊性	31
2.2.2 支出負担行為の実施計画	31
2.2.3 支出負担行為計画の示達	32
2.2.4 支払計画の示達	32
2.2.5 前金払及び概算払	32
2.2.6 事業の繰越及び決算	32
2.3 補助金等交付申請事務手続きの補足	33
2.3.1 補助金早期交付決定（早期着工）（交付金に係るものは除く。）	33
2.3.2 内枠申請	34
2.3.3 工法協議（交付金に係るものは除く。）	34

2.3.4	全体設計協議（交付金に係るものは除く。）	35
2.3.5	国庫債務負担行為	37
2.3.6	申請に当たっての留意事項	39
2.4	漁港施設等財産を処分する場合の手続	40
第3章 補助金等の交付申請書の作成		
3.1	補助金等の交付申請の手続き	41
3.2	申請書の様式と記入要領	45
3.2.1	水産基盤整備事業	45
3.2.2	海岸整備事業	82
3.2.3	調査指導監督費について	102
3.3	申請書の添付図面・資料と製本（交付金に係るものは除く。）	103
3.3.1	添付図面	103
3.3.2	添付資料	105
3.4	申請書の経費の内容と算定	105
3.4.1	事業費の構成	105
3.4.2	調査指導監督費	106
3.5	本工事費	116
3.5.1	本工事費の構成	116
3.5.2	本工事費の算定	116
3.5.3	本工事費の算定に関する補足	116
3.6	附帯工事費	125
3.6.1	附帯工事費の内容	125
3.6.2	仮設工との関係	125
3.6.3	補助率の算定	125
3.6.4	注意事項	126
3.7	測量設計費	126
3.7.1	測量設計費の内容	126
3.7.2	測量設計費の留意点	127
3.7.3	補助率の算定	129
3.8	用地及び補償費	129
3.8.1	用地及び補償費の内容	129
3.8.2	補助率の算定	129

3.9 船舶及び機械器具費	130
3.9.1 船舶及び機械器具費の内容	130
3.9.2 安全灯及び灯標の設置の取扱いについて	130
3.9.3 補助率の算定	131
3.9.4 注意事項	131
第4章 国庫負担、補助の範囲	
4.1 漁港施設の整備	132
4.1.1 外郭施設	132
4.1.2 水域施設	136
4.1.3 係留施設	138
4.1.4 輸送施設	150
4.1.5 漁港施設用地	151
4.1.6 漁港浄化施設	156
4.1.7 清浄海水導入施設	157
4.1.8 廃油処理施設	158
4.1.9 荷さばき所、配送用作業施設、製氷・冷凍及び冷蔵施設並びに加工場	158
4.1.10 汚泥しゅんせつ	160
4.1.11 藻場、干潟及び水域浄化施設	162
4.1.12 清掃船建造、廃船処理	162
4.1.13 水産物集出荷機能集約・強化対策事業	164
4.1.14 水産物輸出促進緊急基盤整備事業	169
4.1.15 脱炭素化に向けた漁港機能高度化事業	171
4.1.16 水産物供給基盤機能保全事業	172
4.1.17 漁港施設機能強化事業	176
4.1.18 ストック効果の最大化に向けた漁港の機能分担・有効活用推進事業	178
4.2 漁場の整備	180
4.2.1 魚礁	180
4.2.2 増殖場	185
4.2.3 養殖場	187
4.2.4 効果範囲の重複する漁場の整備	189
4.2.5 魚礁及び着定基質の新規構造物の取扱い	189
4.2.6 増殖及び養殖を推進するための事業	189
4.2.7 水域環境保全創造事業	190

4.2.8	水産資源を育む水産環境保全・創造事業	192
4.2.9	有明海及び八代海等における広域的な漁港整備のための総合対策事業	196
4.2.10	広域フロンティア漁場整備事業	197
4.2.11	養殖業成長産業化推進基盤整備事業	198
4.3	漁港漁村の環境整備	201
4.3.1	漁村整備事業	201
4.3.2	農山漁村地域整備交付金（漁港漁村環境整備事業）	202
4.3.3	災害に強い漁業地域づくり事業	219
4.4	漁港関連道整備事業	221
4.5	海岸保全施設の整備	223
4.5.1	海岸保全施設整備事業	224
4.5.2	津波・高潮危機管理対策事業	239
4.5.3	海岸環境整備事業	242
4.6	共通事項	245
4.6.1	排水設備	245
4.6.2	用地及び補償費	248
4.6.3	景観・生態系配慮の取扱いについて	253
4.6.4	高齢者等に配慮した漁港漁村施設の整備について	256
4.6.5	技術活用パイロット事業・モデル事業について	257
4.6.6	木材の利用促進について	258
4.6.7	浚渫等土砂の処分について	259
4.6.8	水産系副産物活用推進モデル事業	259
4.6.9	漁港標識等の設置について	260
4.6.10	既存施設の撤去について	261
4.6.11	その他	265
4.7	補助率等の算定	267
第5章 計画変更の取扱い		
5.1	計画変更	271
5.2	事業基本計画等の変更	271
5.2.1	特定漁港漁場整備事業	272
5.2.2	特定漁港漁場整備事業を除く水産物供給基盤整備事業、水産資源環境整備事業	274
5.2.3	漁村整備事業、農山漁村地域整備交付金（漁港漁村環境整備事業）	275

5.3 実施計画の変更と変更手続き	277
5.3.1 実施に伴う軽微な変更	277
5.3.2 実施に伴う変更申請の手続き	289
第6章 合併施行	
6.1 合併施行	291
6.1.1 合併施行の概要	291
6.1.2 合併施行対象事業	291
6.1.3 費用負担	291
6.1.4 基本断面と合併断面	292
6.1.5 合併施行する場合の注意事項	294
6.2 経費負担額の算定	294
6.2.1 工事設計書	295
第7章 手戻り工事	
7.1 手戻り工事	297
7.1.1 手戻り工事と手戻り復旧工事	297
7.1.2 手戻り復旧工事の要件	297
7.1.3 手戻りを受けた場合の報告	298
7.1.4 手戻り復旧工事の実施	299
7.2 事例	300
7.2.1 手戻り復旧工事を実施する場合	300
7.2.2 手戻り復旧工事として扱わない事例	301
第8章 実績報告と額の確定	
8.1 水産基盤整備事業及び海岸整備事業	302
8.1.1 事業遂行状況報告書の提出	302
8.1.2 実績報告書等の提出	302
8.1.3 額の確定	303
8.1.4 実績報告書等の提出期限及び提出方法	303
8.1.5 実績報告書の作成区分	304
8.1.6 実績報告書等の提出書類	304
8.1.7 補助事業遂行状況報告書の様式	306
8.1.8 補助事業実績報告書の様式	308

8.2 災害復旧事業	331
8.2.1 災害復旧事業の実績報告及び額の確定	331
8.2.2 実績報告及び額の確定の様式等	332
第9章 繰越関係	
9.1 繰越制度	343
9.1.1 繰越の種類	343
9.1.2 繰越明許費に係る翌年度にわたる債務の負担（翌債制度）	346
9.2 繰越の手続き	346
9.2.1 明許繰越及び翌債による繰越の場合	347
9.2.2 事故繰越の場合	350
9.2.3 繰越手続きに係る通知等	350
第10章 決算関係、その他	
10.1 歳出決算額通知書	351
10.2 後進地域特例法適用団体等補助率差額の手続について	358
10.2.1 補助率差額	358
第11章 浜の活力再生・成長促進交付金	
11.1 漁港機能高度化目標	366
11.1.1 メニューの構成	366
11.1.2 機能向上対策関係	367
11.1.3 防災対策関係	378
11.1.4 活性化対策関係	383
11.1.5 事業費の構成	388
第12章 デジタル田園都市国家構想交付金	
12.1 地域再生法の概要	389
12.2 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）	389
12.3 制度の基本的なしくみ	389
12.4 制度の特徴	390
12.5 地方創生整備推進交付金の交付までの流れ	390
12.6 地方創生汚水処理施設整備推進交付金	393
12.6.1 趣旨	393

12.6.2	制度の概要	393
12.6.3	地方創生汚水処理施設整備推進交付金申請に係る提出書類	395
12.7	地方創生港整備推進交付金	421
12.7.1	趣旨	421
12.7.2	制度の概要	421
12.7.3	地方創生港整備推進交付申請に係る提出書類	423
第13章 農山漁村地域整備交付金		
13.1	概要	445
13.2	交付対象事業の内容	445
13.3	事業実施主体	445
第14章 漁港機能増進事業		
14.1	概要	454
14.2	事業の内容	454
14.3	主な事業の要件	459
14.4	事業実施主体	460
14.5	補助率	461
14.6	事業基本計画の承認申請、補助金交付申請	464
14.7	事業基本計画の変更承認申請、補助金交付決定変更申請	465
附録		
I	安定計算表の様式	466
II	漁港標識類一覧	482